

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
事務局	48-50	タイトル		ed	「ソフトウェア及びシステム開発における作業生産物のレビューのツールの能力」について、本文の記載と統一をとる。		「ソフトウェア及びシステム開発における作業生産物のレビューツールの能力」に修正致します。
伊藤	110-112	3.1	用語定義	ed (te?)	「エンティティ」の定義の中に「エンティティ」が使用されており(元の ISO/IEC 23396:2020 もそう)、禁止されている Circular definition になっている。	IDTであることを優先して Circular definition を許してこのままとするか、Circular definition を避けた別の定義を作成するか、ご検討いただきたい。	「エンティティ」の定義を「属性及び相互の関係をもつ可能性のあるデータの概念」に修正致します。
石井	112	3.1		ge	用語の定義において。 エンティティという用語の意味説明がエンティティで始まっており、用語説明になっていないのではないか。	例えば、 システム上でデータとして扱えるようにしたものであって、一つの物事を表すひとまとまりのデータの集合。現実世界の实体や概念を抽象化して、その实体や概念が持つ属性と、その实体や概念が行う操作をひとまとまりにした集合。	「エンティティ」の定義を「属性及び相互の関係をもつ可能性のあるデータの概念」に修正致します。 注) 原規格 ISO/IEC 23396 における本用語の定義文は他規格からの引用であるうえ、本規格は IDT であることから、語“エンティティ”を使わず極力原文を再現することが必要であり、上記のような対応と致します。
石井	117	3.2		ge	用語の定義において。 定義が不明な用語「エンティティ」を用いているので意味不明。		「エンティティ」の定義を上記のとおり修正致しますので、「レビューフォルダ」の定義はそのままと致します。

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
伊藤	84-86, 103-106	3.1.1, 3.1.4	用語定義	ed (te?)	<p>「構成システム」の定義の中に「システム オブ システムズ」が使用され、同様に「システム オブ システムズ」の定義の中に「構成システム」が使用されており(元の ISO/IEC/IEEE 21841:2019 もそう)、禁止されている Circular definition になっている。</p> <p>(事務局補足：原文，JIS 案は次のとおりです。)</p> <p>3.1.1 constituent system CS independent system that forms part of a system of systems (SoS) (3.1.4)</p> <p>構成システム，CS (constituent system, CS)</p> <p>システム オブ システムズ (SoS) (3.1.4) の一部分を形成する独立したシステム</p> <p>3.1.4 system of systems SoS set of systems or system elements that interact to provide a unique capability that none of the constituent systems (3.1.1) can accomplish on its own</p> <p>システム オブ システムズ，SoS (system of systems, SoS)</p> <p>それを構成する個々の構成システム (3.1.1) 自体では成し遂げられない特有の能力を提供するために、相互作用するシステム又はシステム要素の集まり</p>	<p>IDTであることを優先して Circular definition を許してこのままとするか、Circular definition を避けた別の定義を作成するか、ご検討いただきたい。</p>	<p>「構成システム」は「システム」ではあるが、「システム オブ システムズ」を構成すると認識されたときにはじめて「構成システム」となるので、一方だけでは定義できず、相補的に定義せざるを得ません。また「システム オブ システムズ」も同様です。このため、Circular definition ですが定義文はこのままとし、注釈を追記するとさせていただきます。</p> <p>1) 3.1.1 の用語定義に次の注釈 3 を追記（注釈 2 は石井委員コメントに対応して追記します）。</p> <p>「注釈 3...システム オブ システムズ (SoS) (3.1.4) が認識されたときに、SoS の部分となるシステムであることを、対照的に表すため、例外的に SoS と相補する循環した定義になっている。」</p>

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
石井	85 127 131 159-162	3.1.1 3.2.1 3.2.2 4.2		ge	<p>3.1.1 の用語の定義において「構成システム, CS (constituent system, CS)」を定義している。</p> <p>しかし、3.2.1(127 行)では単に「システム」と呼び、3.2.2 では「コンポーネントであるシステム」の表現を用いている。</p> <p>4.2 では「サブシステム, 要素又はコンポーネントと呼ぶ場合がある」、「この規格では、これらを構成システム (CS) と呼ぶ」として、4.3 以降は CS で統一されている。</p>	<p>3.1.1 の用語の定義に「サブシステム, 要素又はコンポーネントと呼ぶ場合がある」を追記する。</p> <p>3.2.1、3.2.2 も、構成システム(CS)で統一する。または、4.2 を「この規格では以下、これらを構成システム (CS) と呼ぶ」のように『以下』を追記する。</p> <p>3.1.1 に追記しても、技術的内容及び構成を変更するものではないので、ISO/IEC/IEEE 21841:2019 と IDT であることに変わりないと考ええる。</p>	<p>1) 3.1.1 の用語定義にまず次の注釈 2 を追記します。</p> <p>「注釈 2 サブシステム, 要素又はコンポーネントと呼ぶ場合がある。」</p> <p>2) 3.2.1、3.2.2 を、「構成システム」で統一します。</p> <p>3.2.1 注釈 1</p> <p>システムの変更は、SoS とシステム ⇒「構成システムの変更は、SoS と構成システム」に変更します。</p> <p>3.2.2 定義文中</p> <p>コンポーネントであるシステムが ⇒「コンポーネントである構成システムが」に変更します。</p>

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
寺田	65	3.2.1		ge	<p>JSA-JIS-情報_N0077_12_資料 10_ 制定_X22123-1_産業標準案作成経過報告書・本体の別添に「1. の意見を WG で調査・審議し、産業標準作成委員会事務局で検討した結果、次のとおり JIS 案の修正を行う。」となっており、注釈 2 に下破線がありません(注釈 2 セルフサービスのプロビジョニングとは、自動化された手段を介してカスタマが実行するクラウドサービスに供されるリソースのプロビジョニングのことをいう。)。しかし、本文中に注釈 2 が見当たりません。注釈 2 は、最終的に反映しない、という結論に至ったということで良いのでしょうか。</p> <p>また、「プロビジョニング」については説明が必要ないのでしょうか。</p>		<p>産業標準作成委員会にて、修正の承認をいただいた後に、コメントに記載いただいた内容について JIS 案本文の修正を行いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>プロビジョニングについては、クラウド関連では、一般的な用語であり、対応国際規格との IDT としての関係からも、注釈 2 だけの追加で対応させてください。</p> <p>ご参考までに対応国際規格の記載は次の通りです。</p> <p>paradigm for enabling network access to a scalable and elastic pool of shareable physical or virtual resources with self-service provisioning and administration on-demand</p> <p>Note 1 to entry: Examples of resources include servers, operating systems, networks, software, applications, and storage equipment.</p>

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
伊藤	79-80	3.3.1	用語定義	ed (te?)	「クラウド配置モデル」の定義が、直前の 3.2.2 「クラウドサービス」の定義と全く同じ文言「定義されたインターフェースを使って呼び出されるクラウドコンピューティング (3.2.1) 経由で提供される一つ以上の能力」になっている。	「クラウド配置モデル」の定義を、X9401:2016 に従って、下記のように修正する。 クラウドコンピューティング (3.2.1) を物理的又は仮想的なリソースの管理及び共有によって体系づける方法	Accepted. ありがとうございます。3.2.2 も 3.3.1 も X9401:2016 と変更がないことから修正案を受け入れます。 3.3.1 クラウド配置モデル (cloud deployment model) クラウドコンピューティング (3.2.1) を物理的又は仮想的なリソースの管理及び共有によって体系づける方法

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
石井			「表 A.2—技法及び指標特性」以降	ge	<p>技法の略称について。</p> <p>何の略語であるかを記載しなくて良いか？</p> <p>例えば、FMEA(Failure Mode and Effects Analysis) のように初出に記載した方が良いのでは。一応、参考文献[20]の注記内にフルスペルも記載されているが。</p> <p>ISO/IEC 31010 でも記載されていないのか？</p> <p>FTA,ETA,HAZOP なども同様。</p> <p>記載しないのが JIS の慣習、指針であれば問題なし。</p>		<p>通常、対応国際規格の略語のフルスペルを日本語で記載し、英語フルスペルは書いておりません。表 A.2 はこのままでお願いします。</p> <p>しかし、ご指摘を踏まえて、略語の初出箇所（表、見出しを除く）に、対応する英語フルスペルを記載いたします。</p>
石井			「表 A.2—技法及び指標特性」	ge	<p>B.4.2 の「ちょう（蝶）ネクタイ分析」に(Bow tie)の記載は不要か？</p> <p>Bow Tie は国内でも一般的な呼称ではないのか？</p>		<p>表の中ではなく、B.4.2.1 の1行目の「ちょう（蝶）ネクタイ」の後ろに、原語の「(bow tie)」を追記いたします。</p>

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。